

新宿ルール実践のための 行動指針

平成 28 年 6 月
新宿駅周辺防災対策協議会

はじめに

新宿駅周辺防災対策協議会は、平成 21 年に「自助」「共助」「公助」に基づく新宿駅周辺地域の防災対策の基本方針である「新宿ルール」を以下のとおり定め、それに基づき活動しています。

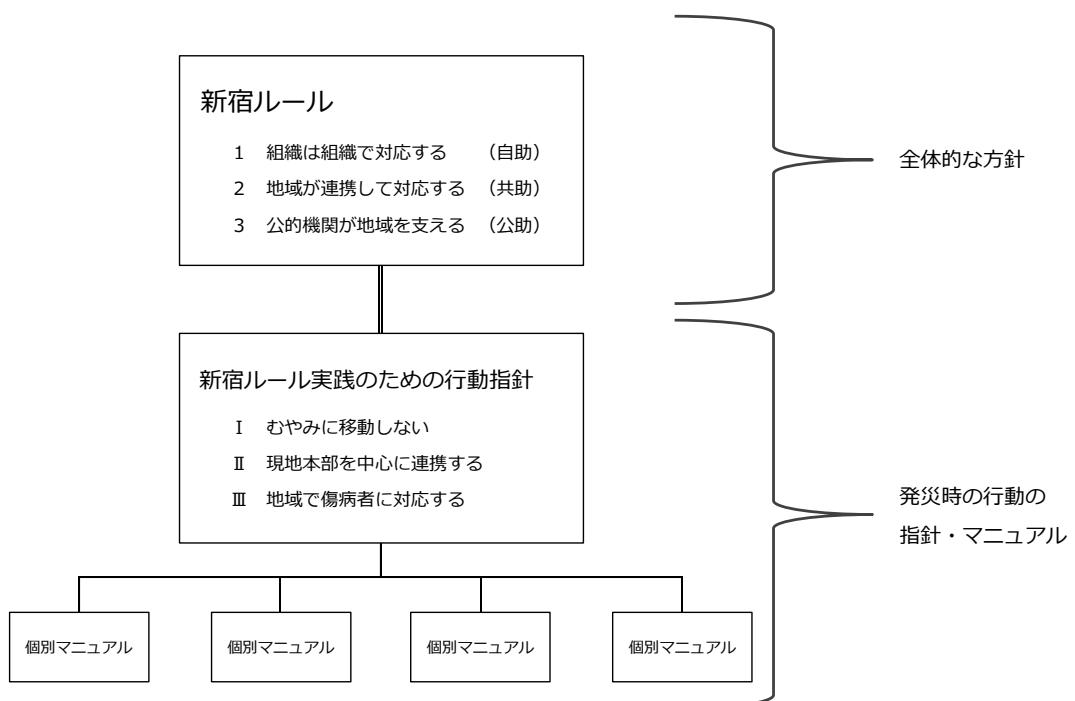
新宿ルール1 組織は組織で対応する (自助)
新宿ルール2 地域が連携して対応する (共助)
新宿ルール3 公的機関が地域を支える (公助)

今後、新宿駅周辺地域が大規模地震の影響を受ける日は必ず到来します。その際の混乱に対処するためには、新宿ルールの実践力を高め、新宿駅周辺エリアの事業者や行政組織が一体となって対処しなければなりません。そのため協議会では、『できる人が、できる事を、みんなでやる』をコンセプトに、大規模地震発生時に新宿駅周辺地域で発生する課題への対処にあたって、地域が共有するべき基本的な行動指針である『新宿ルール実践のための行動指針』を策定し、『指針』と『指針に基づく行動』を記載する本紙を作成します。

協議会は、発災時は本指針を参考に活動するとともに、平時は本指針に基づく訓練を実施し、訓練結果による本指針の検証を行い、検証結果を本指針に反映し、本指針の実効性を高めます。

なお本紙は、大規模地震発生時の新宿駅周辺地域の関係者の動きの全体像を俯瞰したものであるため、駅周辺滞在者の避難場所への誘導、避難場所や一時滞在施設の運営等の個別の課題については、それぞれの対応マニュアルを策定し、本指針の関連文書として位置づける予定です。

これら文書と新宿ルールの関係は、以下のとおりです。



目 次

指針	コンセプト 『できる人が できる事を みんなでやる』		
	1	むやみに 移動しない	P. 1
	2	現地本部を中心 に連携する	P. 2
	3	地域で傷病者に 対応する	P. 3
行動 指針に基づく	4つの フェーズ	① 発災 ② 残留・退避 ③ 滞在 ④ 帰宅	P. 4
	各主体の 行動	A 滞在者 B 事業者 C 特定の組織・拠点等	P. 7

用語の定義

【人】

○ 滞留者

就業、通学、その他の目的で自宅から外出しており、新宿駅周辺地域に滞留している人

○ 帰宅困難者

大規模地震の発生等により、公共交通機関が広範囲に運行を停止し、当分の間復旧の見通し立たない場合において、徒步で帰宅することが困難な人。

具体的には、災害時に外出している人のうち、近距離徒步帰宅者(近距離を徒步で帰宅する人)を除いた帰宅断念者（滞留者のうち自宅までの距離が遠距離にあること等により帰宅できない人）と遠距離徒步帰宅者(遠距離を徒步で帰宅する人)。

○ 来街者

新宿駅周辺地域を、観光、買い物、業務等で訪れた者（地域内の就業、通学者を除く）

【場所・施設】

○ 避難場所

大規模災害時に発生する延焼火災やその他の危険から、避難者の生命を保護するために、必要な面積を有する大規模公園や緑地、耐火建築物地域等のオープンスペース。東京都が指定している。

○ 一時滞在施設

帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的（1日～3日程度）に受け入れる施設をいう。

【その他】

○ 協議会

新宿駅周辺防災対策協議会のことを指す。

新宿ルール実践のための行動指針

コンセプト 『できる事を できる人が みんなでやる』

大規模地震が発生した際には、大規模な人の滞留や怪我人の発生だけでなく、インフラ（通信、電気、ガス等）への被害により、街が機能不全に陥る可能性もあります。例えば 110 番、119 番に電話しようと思っても、電話は通じないかもしれません。そもそも警察も消防も、呼んだところで来てくれない状況に陥っているかもしれません。

それでも我々は何とかして目の前の状況に対応しなければなりません。被害の大きさや状況に応じて、新宿駅周辺地域で一丸となり、大規模地震を乗り越えましょう。

1 むやみに移動しない

- むやみに移動せず、職場や外出先に待機する。
- 待機することが危険な場合には、地域の避難場所（東口地域：新宿御苑、西口地域：新宿中央公園）等に避難し、そこで待機する。
- 行き場のない滞留者については、施設の安全が確認された場合には、行政との協定の有無に関わらず、可能な限り受け入れる。

解 説

大規模地震発生時は、鉄道事業者の復旧作業の支援のため、また、新宿駅周辺地域の混乱を抑制するため、滞留者はむやみに移動しないことが重要です。

そのためには、しばらくの間、滞留者が新宿駅に向かわず、適切に待機できる場所が必要です。新宿駅周辺地域の施設の管理者は、発災後の応急点検の結果、当面の安全が確認された場合には、構成員や関係者を留めるだけでなく、行き場のない滞留者を受け入れましょう。

2 現地本部を中心に連携する

- 協議会会員や関係する事業者は、大規模地震発生後、地域の連携の拠点として東口現地本部・西口現地本部を立ち上げ、運営する。
- 事業者等は、地域で収集した情報等を現地本部に提供するとともに、必要とする情報等を現地本部に求める。
- 現地本部は、一時滞在施設の開設時、活動終了時、その他連絡事項が発生した場合には、他の現地本部、新宿区災害対策本部、避難場所、一時滞在施設その他関係者との間で相互に連絡をとり合い、地域内における滞留者の円滑な誘導に役立てる。

解 説

テレビやラジオ等の報道では得られない、新宿駅周辺地域の情報等の共有の拠点として、協議会は大規模地震発生時、必要に応じて現地本部を以下のとおり設置、運営します。

○ 設置場所

東口：新宿区役所第一分庁舎1階 西口：工学院大学新宿キャンパス1階

○ 機能

情報の収集・発信

：防災無線等の通信機器の活用や、連絡者の行き来によって、協議会会員や関係する事業者、行政（新宿区）等によって寄せられた情報を集約・整理し、協議会会員や関係する事業者等に発信することで、地域内の情報を共有します。

○ 収集・発信する情報の例

一時滞在施設の開設状況、交通機関の復旧状況、災害情報 等

○ 主な情報共有先

もう一方の現地本部、区災害対策本部、避難場所（新宿御苑管理事務所、新宿中央公園管理事務所）、帰宅困難者一時滞在施設

3 地域で傷病者に対応する

- 軽症者には、関係する事業所にて応急手当てを行う。

解説

都内にある病院は災害医療における役割によって、『災害拠点病院』『災害拠点連携病院』『災害医療支援病院』の3つに区分されています。『災害拠点病院』は主に重症者の収容・治療を、『災害拠点連携病院』は主に中等症者や容態の安定した重症者の収容・治療を、『災害医療支援病院』はそれ以外のことへの対処を行うこととなっていますが、災害拠点病院や災害拠点連携病院は知名度の高い大規模病院であることが多く、大規模地震時には多数の傷病者が一斉に殺到する可能性があります。そうなると、これら病院での重症者や中等症者への処置に支障が生じ、本来救われる筈の命が失われる恐れがあります。

そのような事態を防ぐためには、医療機関へ向かう患者の数を抑えなければなりません。軽症者が医療機関に向かうのをなるべく抑制するために、関係する事業所にて応急手当を行いましょう。

指針に基づく行動

4つのフェーズ

大規模地震発生後の時間を、状況や求められる行動の違いにより4つのフェーズに分け、滞留者、事業者、特定の組織・拠点、それぞれの望ましい行動について記載する。

なお、地震の規模や地域の状況により、フェーズの移り変わるタイミングや、各フェーズにおいて取るべき行動は異なるため、東西の現地本部等を通じて地域の情報を共有し、状況に応じた行動をとること。

フェーズ	① 発災	② 残留・退避	③ 滞在	④ 帰宅
期間	混乱の収束まで	一時滞在施設の開設まで	交通機関の復旧（代替輸送手段の確保）まで	
行動の概要	混乱を抑える 身の安全を確保する	行き場のある滞留者を待機させる	行き場のある滞留者を引き続き滞在させる	滞留者を利用可能な交通機関で帰宅させる
		行き場のない滞留者を避難場所等に誘導し待機させる	行き場のない滞留者を避難場所等から一時滞在施設に誘導し、滞在させる	

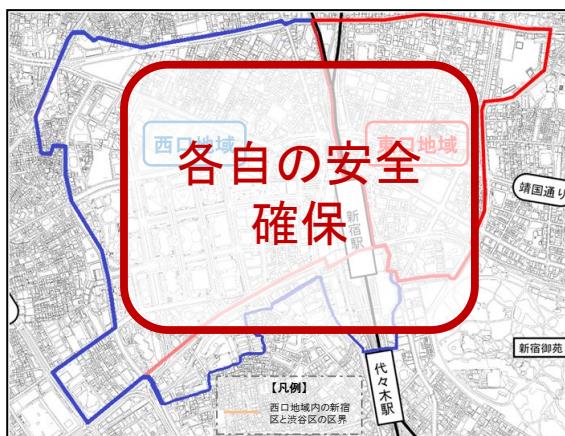
フェーズ① 発災

[状況]

大規模地震発生直後から、大きな余震等も落ち着き、身の回りの状況がある程度落ち着くフェーズです。

[期間]

大規模地震発生直後から
地震発生直後の混乱が収束するまで



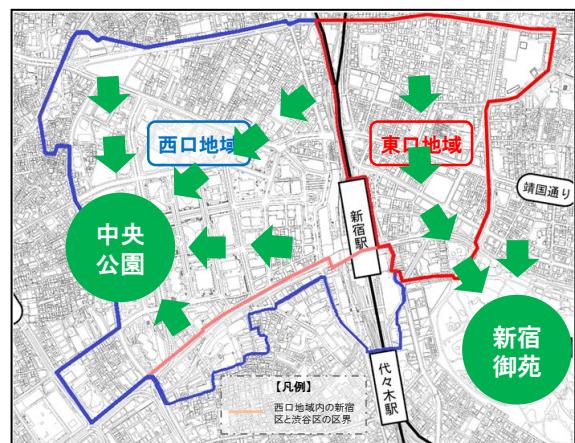
[具体的な行動]

- この時期は「自助」が大きな割合を占める時期です。大きな余震が発生すること、被害状況等も明確になっていないこと等の理由から、各自が身の安全を確保し、安全と思われる場所でひとまず待機することが重要です。
- また、周囲に身の安全を呼びかけることや、安否の確認等を行います。
- 地域内の各組織では災害対策本部等を立ち上げ、組織としての災害対応を開始します。

フェーズ② 残留・退避

[状況]

身の回りの状況がある程度落ち着いてから、各組織における災対活動が軌道に乗るフェーズです。



[期間]

地震発生直後の混乱が収束してから、一時滞在施設が開設するまで
(災害の規模により、フェーズ①が非常に短期間であったり、フェーズ②と③の重複する移行期間が発生する場合があります)

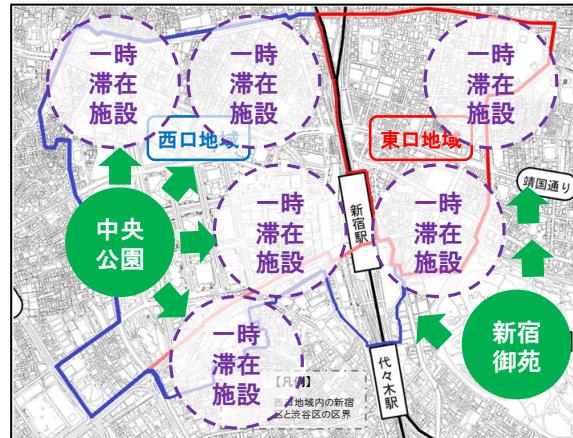
[具体的な行動]

- この時期も「自助」の活動が大きな割合を占めますが、地域連携の活動を立ち上げる時期でもあります。
- 大規模地震の発生後に鉄道等の公共交通機関がマヒした場合には、地域内に多数の滞留者が遠距離の移動ができない状態となります。
- 企業や学校等に所属し、その管理区域内で被災した滞留者は、原則として自らが所属する組織において、待機を続けてください。
- 事業者は、施設の応急点検の結果、当面の安全が確認された場合には、行政との協定の有無に問わらず、顧客・取引先等として訪問していく被災した方々や行き場のない滞留者を、積極的に保護してください。施設の応急点検の結果、当面の安全が確認されなかつた場合には、顧客・取引先等として訪問していく被災した方々を施設から退避させ、避難場所（新宿御苑、新宿中央公園）等に誘導してください。
- 行き場のない滞留者を、避難場所（東口地域は新宿御苑、西口地域は新宿中央公園）等に誘導してください。
- 鉄道では早期復旧に向けた作業のため、乗車中の方々を線路上、ホーム、改札内から一度改札外に出す必要があります。そのため、多くの人が駅から避難場所に向かうために移動することになります。駅に向かうことや歩道や広場で滞留すると、鉄道の早期普及の妨げになります。また、大規模地震発生後に駅に向かっても、運行再開の見込み等の情報を得ることはできません。
- 行政（新宿区）は、地域内事業者や一時滞在施設に対して、的確に情報提供を行います。

フェーズ③ 滞在

[状況]

自衛の対応が軌道に乗った後、地域連携による対応を本格的に実施するフェーズです。



[期間]

一時滞在施設が開設してから、交通機関が復旧するまで

(災害の規模により、フェーズ②と③の重複する移行期間が発生する場合があります。)

[具体的な行動]

- 行き場のある滞留者は、所属組織や訪問先等において、引き続き待機を続けてください。
- 行き場のない滞留者は、長期の滞在に備えるため、屋根・壁の無い避難場所から、1日から3日程度の滞在を前提とした一時滞在施設に移動し、交通機関の再開まで（又は代替輸送手段が確保されるまで）一時滞在します。
- 災害の状況に応じて地域で連携した活動を行うため、東西の現地本部を拠点として、地域の情報を共有し発信します。

フェーズ④ 帰宅

[状況]

公共交通機関が復旧又は、代替輸送手段が確保され、滞留者が順次帰宅を開始するフェーズです。

[期間]

交通機関の復旧（代替輸送手段の確保）以降

[具体的な行動]

- 混乱なく整然と、運転を再開した鉄道や代替輸送手段等で帰宅します。
- 平常どおりの事業活動・生活の再開準備を開始します。

各主体の行動

	フェーズ① 発災 混乱の収束まで	フェーズ② 残留・退避 一時滞在施設の開設まで			
A 滞留者	<ul style="list-style-type: none"> ●各自で身の安全を確保する。 ●施設管理者等の指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●行き場のある滞留者は、待機する。 ●行き場のない滞留者は、駅直近や地域内の主要な動線上に留まらず、 <ul style="list-style-type: none"> ●避難場所に移動した場合には、運営要員の指示に従い、 ●避難場所の運営支援を行う。 			
B 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●構成員、関係者に身の安全の確保を呼びかける。 ●施設が継続使用可能であれば屋内で待機する。継続使用不能の疑いがあれば屋外へ退避する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の安全確認を行い、屋内の滞留者を屋内で保護する。 ●大型ビジョンやデジタルサイネージ、チラシ、案内表示等を用いて、行き場を示す。 ●主要な動線の確保のため、滞留者を通路等に留めさせず、避難場所等へ誘導する。 ●施設が安全でインフラが利用可能なことを確認する。 ●一時滞在施設の開設を行う。 			
C 特定組織・拠点等の動き	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">●新宿区の要請に基づき、避難場所への案内を表示する。</td> </tr> </table>	●新宿区の要請に基づき、避難場所への案内を表示する。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">●避難場所の運営要員が参集し、立ち上げを行う。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">●避難場所の運営を行う。</td> </tr> </table>	●避難場所の運営要員が参集し、立ち上げを行う。	●避難場所の運営を行う。
●新宿区の要請に基づき、避難場所への案内を表示する。					
●避難場所の運営要員が参集し、立ち上げを行う。					
●避難場所の運営を行う。					
新宿区	<ul style="list-style-type: none"> ●区災害対策本部を中心に活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ポイ捨て指導員や自転車指導員、エリアメール等を活用して避難場所への案内を行う。 ●大型ビジョン、デジタルサイネージ等の管理者に、避難場所への案内の支援を要請する。 ●避難場所に応援要員を派遣する。 			
鉄道事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●改札内、停止車両内の乗客を改札外へ誘導する。 				

フェーズ③ 滞在	フェーズ④ 帰宅	
交通機関の復旧(代替輸送手段の確保)まで		
案内に従って避難場所等に移動する。 状況が落ち着くまで待機する。	●東西現地本部等から提供された情報に基づき、避難場所や一時滞在場所等を離れて帰宅する。	A 滯留者
●身の寄せどころのない滞留者は、区対策本部及び東西現地本部からの情報・依頼に基づき必要な人から一時滞在施設に移動する。 ●身の寄せどころのない滞留者は、一時滞在場所での災害対応に協力する。 部、応急救護所等の運営支援を行う	●利用可能な交通機関の乗り場等を案内する。	
場のない滯留者を避難場所に案内する。 に誘導する。 場合には、営業再開に向けて準備する 設の立ち上げ準備を行う。		B 事業者
●滯留者の一時滞在が可能か確認を行い、その可否を東西の現地本部に連絡する。 ●一時滞在施設での滞留者の受入を開始する。 ●行き場のない滞留者にトイレ等を提供する。 ●近隣の一時滞在施設に必要な資材や物資等の提供等の支援を行う。		大型ビジョン・ サイネージ等管理
●区対策本部や東西現地本部の情報にもとづき、身の寄せどころのない滞留者を一時滞在施設へ案内する。		避難場所
●東西現地本部の運営を行い、地域内の情報収集・分析・整理、情報発信を行う。 ●一時滞在施設の開設状況の提供や地域の災対活動の調整支援を行う。	●利用可能な交通機関等の情報を発信する。	東西現地本部
行う。 する。		新宿区
●東西現地本部と連携して、情報収集・発信を行う。 ●区有施設や区有地下道を一時滞在施設等として開放し、整理・運営要員を動員する。		特定組織・ 拠点等の動き
●運行再開に必要な活動に努める。	●特定の駅や改札に乗客が集中しないように他社と連携して、運転再開のタイミング等を調整する。 ●復旧時の混乱を抑制し、乗客の誘導・整理を行う。	鉄道事業者

「駅に集中せず、安全な場所で身の安全を確保すること」が重要

多くの滞留者が駅に向かったり、駅周辺でやみに立ち止まると、混乱が生じ危険であるとともに、鉄道の復旧に支障をきたす恐れがあります。したがって、大規模な地震発生時には駅の周辺（滞留抑止区城）には向かわず、行場のない方は、新宿他施設へ公園へ向かってください。

災害時には関係者と協力し、新宿御苑や新宿中央公園等で鉄道の運行情報を提供します。

新宿公園
中央(避難場所)

新宿区民センター

1

新宿御苑
(避難場所)

※災害時には関係者と協力し、新宿御苑や新宿中央公園等で鉄道の運行情報等を提供します。

一時帰任施設 災害拠点病院 主な施設（地域内のランドマーク）

例



地域内の受け入れ可能な建物・施設において帰宅困難者を受入れます。

緊急時の情報取得先

新宿区ホームページ	http://www.city.shinjuku.lg.jp/	
新宿区 twitter	http://twitter.com/shinjuku_info	
新宿区 FaceBook	http://www.facebook.com/shinjuku.info	
NTT 東日本 171	電話番号 171	
災害用伝言板 web171	https://www.web171.jp/	
NTTdocomo 災害用伝言板	http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi	
au 災害用伝言板サービス	http://dengon.ezweb.ne.jp/	
SoftBank 災害用伝言板サービス	http://dengon.softbank.ne.jp/	

※ 家族の安否が心配で無理な帰宅行動をとることのないように、家族との間で安否確認の方法（171 や各社災害伝言サービスの活用等）を決めておくことも重要です。

新宿ルール実践のための行動指針

平成 28 年 6 月

新宿駅周辺防災対策協議会

事務局：新宿区危機管理担当部危機管理課

TEL : 03-5273-4592 FAX : 03-3209-4069 e-mail : bosai@city.shinjuku.lg.jp